

(議長)

次に出崎議員の発言を許可致します。

出崎議員。

「出崎議員」

私からは、2問お伺い致します。

まず、防災計画について。

江差町防災会議により、江差町地域防災計画が3月に全面改訂され、議会全員協議会においてその説明がなされました。以下について、質問させていただきます。

1つ目、住民への避難情報の伝達方法について。

避難指示が発令された場合の住民への周知方法について、高齢者からメールやアプリの操作に不慣れで対応出来ないとの声があります。防災無線等、他の手段について検討する考えはありませんか。昨年の厚沢部川水位上昇に際しての経験を踏まえて、どういう考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。(議長：誰答えるの。誰。)

2つ目、災害廃棄物処理実行計画の作成について。

被災後の廃棄物の処分は、その後の復旧復興に大きく影響します。災害廃棄物処理計画では、分別搬入を前提に仮置き場の候補地が示されています。実行計画は災害廃棄物の発生量と廃棄物処理施設の被害状況を把握した上で作成することになっていきますが、迅速に対応するためには、事前にケーススタディをしておいて欲しいと思うんですが、如何でしょうか。

(議長)

町長。

「町長」

出崎議員からの防災計画についての2点のご質問にお答えを致します。

始めに、住民への避難情報の伝達方法に関するご質問でございます。

災害に関する住民への広報等につきましては、江差町地域防災計画において、住民に対し正確かつ、わかりやすい情報を迅速に提供することにより、噂などによる社会的混乱の防止を図り、適切な判断による行動を支援するものとしております。

現在、当町における避難情報等の周知は、吹鳴装置や広報車、緊急速報エリアメール、町の公式LINEやYAHOO防災速報などのアプリケーションのほか、町内会など地域の協力を得た個別訪問などを組み合わせ対応しているところでございます。

昨年の河川水位の上昇は、比較的時間の猶予があり、戸別訪問など含めた周知が可能でしたが、津波情報などできるだけ短時間で地域の皆さんへ周知しなければならない場合には、防災無線等が果たす役割は大きく、その必要性は私も認識しているところでございます。引続き伝達手段や整備維持費用、財源手当てなど検討して参ります。

続いて2点目の災害廃棄物処理実行計画に関するご質問にお答えを致します。町の災害廃棄物処理計画は、地震、津波、洪水の各災害による最大被害想定を基に廃棄物の発生量を推計し、衛生的かつ迅速な処理、分別再生利用の推進などの基本方針を掲げ、災害応急の初動期や復旧復興期における処理内容を規定しています。災害廃棄物は、処理期間の短縮や低コスト化等の観点上、搬入時から分別を徹底することが重要とされております。当町では災害廃棄物の発生量に応じ、住民自らも持ち込める町内8カ所の仮置場候補地を想定しており、受入時の分別、集積後の粗分別等を経て、粉碎や焼却を通じた最終処分場への運搬のほか、再使用、再生利用での活用を図ることとしているところでございます。議員ご質問のとおり、処理計画を基とする実行計画は、災害廃棄物の発生量と廃棄物処理施設の被害状況を把握した上で作成することとしておりますが、同様に災害時の応援協力を締結している民間事業者や団体、他市町村等の被災状況等を踏まえつつ、地域住民の理解もどのように得ることが出来るのか、逐次判断する必要があるものと考えております。

有事に備え、日頃の準備想定が重要との認識は議員と意を同じくしており、関係課や関係機関との連携、対応能力の向上に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解頂ければと思います。

**(議長)**

いいですか。いいですか。

はい。出崎議員。

**「出崎議員」**

ちょっと2点目のですね、災害廃棄物の処理計画、実行計画なんですが、結構、計画書を見てもですね、ボリュームが大きいんですよ。だから、災害が発生した時にですね、なるべく早くその仮置き場を設定したり、それから実際的に対応するためにケーススタディをして事前にしておいてですね、ある程度準備しておくということが必要なんじゃないかなというのが質問の趣旨なんですが、そのあたり如何でしょうか。

**(議長)**

誰。はい。総務課長。

**「総務課長」**

ただ今のご質問にお答え致します。

まず仮置き場につきましては、先程ご答弁させて頂きましたとおり、町内8カ所を想定してございます。災害発生した箇所、または、その搬入口、搬出経路等を踏まえて、この8カ所の中から候補地を選定していくということで考えてございます。また、改めてと言いますか、事前にそういったことを想定しておく、ケーススタディに関

しましては議員がおっしゃるとおりだと思います。当然、職員の事前の研修ももちろんですし、関係機関との協力関係、そういったものを踏まえながら、有事に備えて参りたいと思いますので、よろしくお願い致します。

(議長)

よし。いいですね。

「出崎議員」

はい。わかりました。

(議長)

はい。以上で、出崎議員・・・(事務局長：違います、違います) あああ、出崎議員。

「出崎議員」

2点目について・・・。はい。

2点目についてお伺いします。

带状疱疹のワクチンについてなんですが、近隣町の動向を見まして、住民から带状疱疹ワクチンの接種について、我が町でも費用の補助をしてもらえないかという要望があります。これについて、検討して頂けますでしょうか。

(議長)

誰、答えるんだや。

はい。町長。

「町長」

出崎議員の2問目、带状疱疹ワクチン接種に対する費用助成のご質問にお答えを致します。

带状疱疹は、小児期等に水痘にかかり、治癒後も体内に潜んでいたウイルスが加齢や疲労、ストレスによる免疫力の低下などにより再び活性化し、带状疱疹として発症します。50歳以上になると発症率が上昇し、80歳までに3人に1人が発症すると推定されています。带状疱疹の予防としてワクチン接種があり、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類で、接種回数や発症予防効果に違いがあります。ワクチン接種は任意接種で、接種を希望する場合は全額自己負担となりますが、接種費用に対して助成を行っている自治体もあり、檜山管内では上ノ国町、せたな町、今金町の3町が費用助成を行っております。せたな町、今金町は50歳以上の方を対象に定額助成で差額は自己負担、上ノ国町は60歳以上の方を対象に上ノ国町内医療機関で接種した場合

は、自己負担なしという助成になっております。

議員からご指摘の接種助成に対する検討についてでございますが、国では带状疱疹ワクチンにつきまして、予防接種法上の定期接種化に向け、期待される効果や導入年齢に関して継続的に検討しているところでございます。江差町では、定期予防接種である高齢者を対象としたB類疾病のインフルエンザと高齢者肺炎球菌ワクチンに対し、定額の費用助成を行っておりますが、带状疱疹ワクチン接種につきましては、国の見解や発症予防効果を含む医学的根拠及び定期予防接種化の動向などを考慮し、今後の検討課題とさせて頂きたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

**(議長)**

いいですか。出崎議員。

**「出崎議員」**

いいです。

**(議長)**

はい。

以上で出崎議員の一般質問を終わります。